

男女共同参画に関する企業実態アンケート調査(案)

— 調査にご協力をお願いします —

日頃から市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本市は、すべての市民が、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できるまちを目指し、平成24年4月1日に「霧島市男女共同参画推進条例」を施行いたしました。

本市の男女共同参画の推進に当たっては、市、市民及び事業者が一体となった総合的な取組が必要不可欠ですが、特に、近年の少子高齢化の進行や社会経済情勢の急速な変化に対応するためには、女性の能力の活用や仕事と家庭生活の両立を支援する体制の整備が求められています。

今回の調査は、事業所における男女共同参画に関する取組の実態を伺い、今後の施策の推進に反映させるため、市内の事業所を対象に実施するものです。ご多忙のところ誠に恐縮ではありますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和3年10月

霧島市長 中重 真一

ご記入にあたって

- 1 令和3年10月1日現在でご記入ください。
- 2 企業全体のことでなく、調査票の届いた事業所についてお答えください。
(貴事業所が本店の場合は支店を除く本店のみを、貴事業所が支店の場合は貴支店のみを対象とします。)
- 3 経営者(代表者)又は人事担当責任者様にご記入ください。
- 4 回答は、該当する番号を○で囲むか、必要事項を記入してください。「その他」のときは、()内に具体的な内容を記入してください。
- 5 すべての記入が終わりましたら、お手数ですが記入もれがないかお確かめのうえ、同封の返信用封筒に入れ、**令和3年10月29日(金)まで**にご投函ください。
- 6 調査の集計結果は、調査対象事業所に送付するとともに市ホームページ等で公表いたします。なお、調査結果は、事業所名が特定できないよう配慮いたします。

<お問い合わせ先>

霧島市役所 市民環境部市民課 人権・男女共同参画グループ
〒899-4394 霧島市国分中央三丁目45番1号
TEL:64-0901 FAX:64-0960
メール:simin@city-kirishima.jp